

ファミリーハイツ明石管理組合平成 26 年度年次総会議案：

開催日：平成 27 年 5 月 24 日（日）9:30 ～ 12:10

開催場所：管理棟集会室

議案承認：下記議案は賛成多数にて承認されました。

第 1 号議案：平成 26 年度事業報告承認の件

第 2 号議案：平成 26 年度決算報告及び監査報告承認の件

第 3 号議案：管理規約改正（案）及び諸規則改正（案）承認の件

第 4 号議案：平成 27 年度役員選任の件

第 5 号議案：非常用井戸掘削承認の件

（説明資料以下記載）

第 6 号議案：平成 27 年度事業計画（案）承認の件

第 7 号議案：平成 27(2015)年度予算（案）承認の件

第 8 号議案：管理委託契約更新承認の件

第 5 号議案 非常用井戸掘削承認の件

当マンションにおいて、管理組合・自治会・自衛消防団・環境整備委員会が連携して各種避難訓練の実施・大災害に備えての組織体制の整備、対策の検討及び実施をしております。

様々な検討の中で、大きな震災(南海・東南海トラフ地震等)時には、重大な被害の発生地域が近接してしかも広範囲にわたることから、地元及び近隣の行政からの救援を望むことはむずかしい可能性が大きく、遠方の行政からの救援も遅れがちになる可能性が高いものと推測されます。過去の大震災の経験から、災害時に一番に水の確保が必要であると考えられることから、飲料用水は管理事務所地下の受水槽から、またトイレ用水は敷地内の防火水槽からポンプで汲み上げることを計画し、ポンプ等の装置を(各々専用で使用するため)2セット購入致しました。また、汚水処理用の水対策として、1日浄化槽跡地下室にペットボトルを集め、皆様方のご協力もあり、現在1万本のペットボトルを保管するに至っております。

これらの取り組みの中で、受水槽の水道水容量にも限界がある事、また、トイレ用水としての使用を想定している敷地内の消防用防火水槽はファミリーないし近隣で火災が発生した場合には使用できないなど大きな制約がある事から、環境整備委員会からの「緊急災害時井戸の設置に関する提言書」に基づき、“井戸設置の必要性・設置手順・当マンション周辺での井戸設置実績・井戸設置費用”について審議した結果、当マンション敷地内に活用できる水資源があるかどうかについて、試掘調査によりこれを確認することとした。試掘調査の結果、当マンションの敷地内に井戸として活用できる湧水量の存在が2箇所を確認ができました。

当マンションとしては、今後の大災害に備え、水資源を確保する事は、不可欠であり、マンションに居住する全ての方々にとって有益なものと考えます。また、広大な植栽スペースのために、管理組合共用部分の水道料金の大部分を植栽への散水として使用しております。通常時は、井戸水を植栽への散水用として活用す

